

# 第71期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類

■ 連結注記表	.....	1
---------	-------	---

## 計算書類

■ 個別注記表	.....	9
---------	-------	---

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 三井住建道路株式会社

当社は、連結計算書類の連結注記表ならびに計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.smrc.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務提携関連収入」（前連結会計年度661千円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として担保に供しております。  
 その他(有価証券) 9,997千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,887,799千円

3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△666,451千円

4. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	160,985千円
電子記録債権	4,768千円
支払手形	12,854千円
電子記録債務	67,246千円

5. 受取手形割引高 300,137千円

6. 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 5,625千円

連結損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高 9,020,615千円

2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 5,625千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,555,000	—	—	18,555,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	310,017	1,149	—	311,166

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 1,149株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	109,469	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月23日 取締役会	普通株式	145,950	利益剰余金	8.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達は短期の銀行借入によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注審査規則による与信審査及び与信残高の管理等によってリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び営業上関係を有する企業の株式であり、信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、格付の高い発行体及び債券のみを対象としており、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	7,613,390	7,613,390	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,767,433	10,767,433	—
(3) その他(有価証券)			
満期保有目的の債券	9,997	10,002	5
資 産 計	18,390,821	18,390,826	5
(1) 支払手形・工事未払金等	7,633,885	7,633,885	—
(2) 電子記録債務	3,840,576	3,840,576	—
(3) 未払法人税等	490,541	490,541	—
負 債 計	11,965,003	11,965,003	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) その他(有価証券)

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9,997	10,002	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債	—	—	—
合計	9,997	10,002	5

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務及び(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	8,488

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,598,896	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	10,767,433	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	9,997	—	—	—
合計	18,376,327	—	—	—

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 537円12銭
- 1 株当たり当期純利益 51円93銭

## 重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更および株式併合等)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更とそれに伴う定款の一部変更および単元未満株式買増し請求制度の採用について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の第71期定時株主総会(以下「本定時株主総会」)に株式併合および単元未満株式買増し請求制度の採用に伴う定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

### 1. 単元株式数の変更および株式併合

#### (1) 単元株式数の変更および株式併合の目的

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。また、本変更にあたり、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準をすることを目的として、当社株式2株を1株に併合するとともに、当社の発行可能株式総数を70,000,000株から35,000,000株に変更するものであります。

#### (2) 単元株式数の変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

#### (3) 株式併合の内容

##### ① 併合する株式の種類

普通株式

##### ② 併合の比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式について、2株を1株の割合で併合いたします。

##### ③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	18,555,000株
今回の株式併合により減少する株式数	9,277,500株
株式併合後の発行済株式総数	9,277,500株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

##### ④ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、所有株式に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、これを当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

#### (4) 単元株式数の変更および株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月14日
定時株主総会決議日	平成30年6月28日
単元株式数の変更および株式併合の効力発生日	平成30年10月1日

#### (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,074円25銭
1株当たり当期純利益	103円87銭



## 2. 単元未満株式買増し請求制度の採用

### (1) 買増し請求制度の目的

1 単元に満たない株式（単元未満株式）を所有されている株主の皆様のご便宜を図ることを目的としております。

### (2) 買増し請求制度の内容

1 単元に満たない数の株式を所有されている場合に、所有株式が1単元になるよう、当社（自己株式）に対し、不足する数の株式を買増す請求を行うことが出来る制度です。

### (3) 買増し請求制度の導入の日程

取締役会決議日	平成30年5月14日
定時株主総会決議日	平成30年6月28日
買増し請求制度の効力発生日	平成30年6月29日

### その他の注記

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有 価 証 券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
そ の 他 有 価 証 券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) た な 卸 資 産

製 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
販 売 用 不 動 産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未 成 工 事 支 出 金	個別法による原価法
材 料 貯 蔵 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産 定額法

（リース資産を除く）

無 形 固 定 資 産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工 事 損 失 引 当 金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## 4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成  
工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務提携関連収入」（前事業年度661千円）及び「鉄屑処分収入」（前事業年度2,389千円）は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「保険差益金」（当事業年度3,013千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として担保に供しております。  
その他(有価証券) 9,997千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,856,695千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 494,569千円  
短期金銭債務 103,858千円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△666,451千円

5. 事業年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	160,985千円
電子記録債権	4,768千円
電子記録債務	67,246千円

6. 受取手形割引高 300,137千円

7. 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額  
5,625千円

#### 損益計算書に関する注記

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 工事進行基準による完成工事高        | 8,357,622千円 |
| 2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 5,625千円     |
| 3. 関係会社との取引高             |             |
| 売 上 高                    | 1,703,264千円 |
| 仕 入 高                    | 55,278千円    |
| その他の営業取引高                | 4,290千円     |
| 営業取引以外の取引                | 1,150千円     |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

311,166株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

販売用不動産評価減	12,173千円
貸倒引当金	14,261千円
減損損失	59,455千円
資産除去債務	25,023千円
未払費用	111,294千円
退職給付引当金	533,077千円
その他	69,609千円
繰延税金資産小計	824,894千円
評価性引当額	△125,262千円
繰延税金資産合計	699,632千円

## 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	4,257千円
繰延税金負債合計	4,257千円
繰延税金資産の純額	695,374千円

## 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三井住友建設株式会社	直接54.6%	工事の請負	舗装工事等の請負	千円 1,578,172	受取手形	千円 200,629
						完成工事未収入金・売掛金	228,053
						未成工事受入金	71,591

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 舗装工事等の請負については、工事ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税込みの金額で表示しております。

## 2. 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	三道工業株式会社	100.0%	1人	舗装工事等の請負 舗装工事等の発注	舗装工事等の請負	千円 36,251	完成工事未収入金	千円 29,160
					舗装工事等の発注	55,278	工事未払金	5,264
子会社	雁部建設株式会社	51.7%	1人	舗装工事等の請負	舗装工事等の請負	88,839	受取手形	6,190
							売掛金	30,034

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 舗装工事等の請負については、工事ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 舗装工事等の発注については、市場価格を勘案し取引価格を決定しております。
- (3) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税込みの金額で表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 532円69銭
2. 1株当たり当期純利益 50円46銭

重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更および株式併合等)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更とそれに伴う定款の一部変更および単元未満株式買増し請求制度の採用について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の第71期定時株主総会(以下「本定時株主総会」)に株式併合および単元未満株式買増し請求制度の採用に伴う定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更および株式併合

(1) 単元株式数の変更および株式併合の目的

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。また、本変更にあたり、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準にすることを目的として、当社株式2株を1株に併合するとともに、当社の発行可能株式総数を70,000,000株から35,000,000株に変更するものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式について、2株を1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	18,555,000株
今回の株式併合により減少する株式数	9,277,500株
株式併合後の発行済株式総数	9,277,500株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、所有株式に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、これを当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(4) 単元株式数の変更および株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月14日
定時株主総会決議日	平成30年6月28日
単元株式数の変更および株式併合の効力発生日	平成30年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,065円38銭
1株当たり当期純利益	100円91銭

2. 単元未満株式買増し請求制度の採用

(1) 買増し請求制度の目的

1単元に満たない株式(単元未満株式)を所有されている株主の皆様のご便宜を図ることを目的としております。

(2) 買増し請求制度の内容

1単元に満たない数の株式を所有されている場合に、所有株式が1単元になるよう、当社(自己株式)に対し、不足する数の株式を買増す請求を行うことが出来る制度です。

(3) 買増し請求制度の導入の日程

取締役会決議日	平成30年5月14日
定時株主総会決議日	平成30年6月28日
買増し請求制度の効力発生日	平成30年6月29日

その他の注記

該当事項はありません。